

遺言書の保管申請をするためのチェックリスト

チェック事項	
ステップ1 遺言書の様式	
1 遺言書の用紙はA4判の丈夫な紙で、文字の判読を妨げるような地紋・色彩はないものですか。	☐
2 遺言書は、本文（全文）、日付及び氏名を自書していますか。 また、氏名の横に押印していますか（印鑑は認印でも可）。	☐
3 遺言書は、消すことができない筆記具（黒色等の濃色の万年筆、ボールペン等）で記載していますか。	☐
4 遺言書の記載内容について	
(1) 遺言書の表題には「遺言書」と記載されていますか。	☐
(2) 遺言書の作成日は「〇年〇月〇日」と記載されていますか（「吉日」等の表現は認められません。）。	☐
(3) 遺言内容について、「相続させる」、「遺贈する」といった表現を使用していますか。	☐
(4) 遺言書に記載した受遺者及び遺言執行者には、氏名又は名称及び住所を記載していますか。	☐
5 遺言書は、上下左右にそれぞれ余白がありますか（左20mm以上、右5mm以上、上5mm以上、下10mm以上）。	☐
6 遺言書の用紙の裏面に記載していませんか。	☐
7 遺言書が複数にわたる場合に、ページ数を記載していますか。（例：1／3、2／3、3／3）	☐
8 遺言書の記載事項を訂正・加入又は削除した場合は、余白部分に該当箇所についての記載をし、変更をした旨を付記して署名し、加えて、変更した場所に押印をしていますか。	☐
9 財産目録を自書していない場合、財産目録の全てのページに氏名を自書し、押印をしていますか。 （遺言書の財産目録は、不動産の登記事項証明書や通帳の写しでも可）	☐
10 遺言書をホッチキス止めをしていませんか。	☐
11 遺言書を折りたたんで、封筒などに封入していませんか。	☐
ステップ2 添付書類	
1 遺言者の本籍及び筆頭者の記載のある住民票の写し	☐
2 遺言書が外国語で作成されている場合、日本語による翻訳文	☐
3 添付書類のうち、原本の返却を希望する場合は、「原本に相違ない」旨を記載し、記名・押印（署名）したコピー	☐
4 本人確認書類 （個人番号カードや運転免許証等の本人の氏名、出生の年月日、住所、顔写真が表示されている官公署から発行された証明書）	☐
ステップ3 法務局に提出する遺言書保管のための申請書の記載	
1 「遺言書の保管申請書」は、記入すべき事項を全て記入していますか。 また、該当する口にはレ印を記入していますか。	☐
2 記載事項の訂正、加入、削除の方法は、以下のとおり。 （訂正した文字は読むことができる状態で残していますか。欄外に訂正した旨の記載、訂正箇所に押印は不要です。） 訂正 …二重線を引いて正しい文字を記入する。 削除 …二重線を引く。 加入 …文字と文字の間に「ー（波カッコ）」を使う。	☐
3 両面・拡大・縮小印刷をしていませんか。	☐
4 申請書の用紙に汚損、ゆがみ、変色等はありませんか。	☐
5 提出する申請書は、印刷したもののコピーではありませんか（コピーの場合、機械で読み取れないことがあります。）。	☐
6 「■申請書等の様式の印刷方法について（法務省HP）」をお読みになりましたか。	☐

